

第26回帯広市農業委員会議事録

- 1 開催日 令和6年7月29日(月)
- 2 開催時間 午前10時32分開会 午前11時13分閉会
- 3 開催場所 大正農業者トレーニングセンター
- 4 出席委員 25名
 - 1番 工藤 美佐
 - 2番 吉田 宏一
 - 3番 深田 敬吾
 - 4番 濱野 敏夫
 - 5番 兒玉 康英
 - 6番 松金 栄治
 - 7番 梶川 毅
 - 8番 河瀬 勉
 - 9番 荒川 満雄
 - 10番 大塚 敏幸
 - 11番 山口 善則
 - 12番 室崎 公一
 - 13番 山崎 博之
 - 14番 落合 憲和
 - 15番 窪田 さと子
 - 16番 辻 浩志
 - 17番 尾関 健一
 - 18番 増地 孝昇
 - 19番 岸塚 隆弘
 - 21番 廣瀬 貢弘
 - 22番 石崎 一彦
 - 23番 山本 裕慈
 - 24番 森 有宏
 - 25番 飯田 祐一
 - 26番 吉田 利彦
- 5 欠席委員 1名
 - 20番 鹿内 淳一
- 6 議事録署名委員
 - 3番 深田 敬吾
 - 4番 濱野 敏夫
- 7 議事内容
 - (1) 報告第1号 農業委員会事務について
 - (2) 報告第2号 現況証明書発行等に関する専決処分について
 - (3) 報告第3号 農地利用状況調査(農地パトロール)の結果について
 - (4) 報告第4号 農地法第4条及び第5条の規定に基づく意見聴取に係る専決処分について
 - (5) 議案第1号 農地等の権利移動許可申請に対する決定について
 - (6) 議案第2号 農用地利用集積計画の案の決定について
- 8 傍聴人 なし
- 9 事務局 出席職員
 - 事務局長 橋向 弘泰
 - 農地係長 佐々木 正人
 - 農地係主任補 齊藤 千紘
 - 農地課事務員 今野 志津子
 - 農地課長 高間 裕一
 - 農地係主任 清水 裕貴
 - 農地課主任補 本間 大慎

事務局 議長	ご起立願います。礼。ご着席ください。
議長	ただいまより、第26回帯広市農業委員会を開会いたします。
吉田 会長	(会長より、近況を含め挨拶)
議長	それでは議事に入ります。
	初めに、本日の委員会の会期についてお諮りいたします。
	会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
(委 員)	(なし)
議長	ご異議が無いようですので、会期は本日1日限りと決定いたしました。
	次に、事務局から諸般の報告を申し上げます。
事務局 議長	報告いたします。
	本日の出席委員は、25名です。
	議席番号20番 鹿内委員につきましては、欠席の申出を受けております。
	委員の出席数が定足数に達しておりますことから、本日の総会が成立していること をご報告いたします。
	本日の議事は、開催次第 3. 次第 にあるとおり、報告が4件、議案が2件、 その他が1件です。
	(配付資料の確認)
	以上です。
議長	次に、帯広市農業委員会会議規則により、議事録署名委員を指名いたします。
	本日の議事録署名委員には、3番 深田委員、4番 濱野委員を指名いたしますので、 よろしくお願いいたします。
	それでは報告案件に入ります。報告第1号及び第4号につきましては、事前に資料 を送付し、内容をご確認頂いておりますので省略いたします。
	では、報告第2号「現況証明書発行等に関する専決処分について」及び報告第3号 「農地利用状況調査、農地パトロールの結果について」を一括して報告いたします。
	6月分の調査結果について、廣瀬調査委員長より報告をお願いします。
廣瀬調査委員長	25日の調査ですが、2ページ 報告第2号 1 現況証明、附番14から附番17 の4件について現地調査をしたところ、非農地であることを確認いたしました。
	次に、2 農地法第4条の転用に係る完了の確認 附番2及び3の2件について 現地調査をしたところ、工事の完了を確認いたしました。
	続いて、3 農地法第5条の転用に係る完了の確認 附番4及び5の2件について 現地調査をしたところ、工事の完了を確認いたしました。
	次に、4 農地法第5条の一時転用に係る完了の確認 附番3及び4の2件について 現地調査をしたところ、工事の完了を確認いたしました。
	最後に、5ページ、報告第3号 農地利用状況調査、農地パトロールについて ですが、第3回目の調査を、現況証明の現地調査と併せて実施いたしました。

議 長	大正町加賀地区 822ヘクタール、桜木町 1,002ヘクタール、合わせて 1,824ヘクタールの農地を調査しましたところ、遊休農地及び無届転用等の問題の ある土地利用は無く、いずれの地区も農地の利用状況は適正であると認められました。 以上で、6月分の報告を終わります。 ありがとうございました。 次に、7月分の調査結果について、窪田調査委員長より報告をお願いします。
窪田調査委員長	9日の調査ですが、4ページ 報告第2号 1 現況証明 附番18から附番20の 3件について現地調査をしたところ、非農地であることを確認いたしました。 次に、2 農地法第5条の一時転用に係る完了の確認 附番5の1件について 現地調査をしたところ、工事の完了を確認いたしました。 最後に、5ページ、報告第3号 農地利用状況調査、農地パトロールについて ですが、第4回目の調査を、現況証明の現地調査と併せて実施いたしました。 昭和町 1,281ヘクタール、幸福町 837ヘクタール、中島町 705 ヘクタール、合わせて 2,823ヘクタールの農地を調査しましたところ、 遊休農地及び無届転用等の問題のある土地利用は無く、いずれの地区も農地の利用状況 は適正であると認められました。 以上で、7月分の報告を終わります。
議 長	ありがとうございました。 以上、調査委員長より報告がありましたが、ご質問等ございませんか。
(委 員)	(なし)
議 長	特に無いようですので、報告第2号及び第3号はこれで終わります。 以上で、報告案件はすべて終了いたしました。 これより議案の審議に入ります。 議案第1号「農地等の権利移動許可申請に対する決定について」を議題と いたします。議案の内容について、事務局より説明させます。
事務局(本間主任補)	農地法第3条の規定による次の許可申請に対する可否について、決定を求めます。 (議案第1号、附番10から13の賃貸借4件、附番14の売買による所有権移転 1件、附番15の贈与による所有権移転1件、について、調査票に基づき 朗読、説明。) 以上附番10から15の6件につきましては、農地法第3条第2項の各号に規定 されている「許可できない要件」のいずれにも該当しないものと考えます。
議 長	それでは、まず地区担当委員の意見を伺います。 附番10から12について、尾関委員よりお願いいたします。

尾 関 委 員	附番１０、附番１１、附番１２の３件について、一括して意見を申し上げます。 いずれの借主も地域で営農を行っている認定農業者であり、申請農地の周辺で営農を行う農業者です。これまでも周辺農地の利用に支障が生じるような営農はしていないことから、全部利用要件や地域調和要件についても問題はないと考えます。 意見は以上です。
議 長	ありがとうございました。 次に、附番１３について、濱野委員よりお願いいたします。
濱 野 委 員	附番１３について意見を申し上げます。申請農地は現在、貸主個人が営農していたもので、今後は自分自身が代表を務める法人に経営を移行することとなったものです。 これまでも周辺農地の利用に支障が生じるような営農はしておらず、全部利用要件や地域調和要件についても問題はないと考えます。意見は以上です。
議 長	ありがとうございました。 次に、附番１４について、落合委員よりお願いいたします。
落 合 委 員	附番１４について意見を申し上げます。受人は地域で営農を行っている認定農業者であり、申請農地の周辺で営農を行う農業者です。これまでも周辺農地の利用に支障が生じるような営農はしていないことから、全部利用要件や地域調和要件についても問題はないと考えます。意見は以上です。
議 長	ありがとうございました。 それでは審議に入ります。ただいまの説明・意見に対するご質問、あるいは申請どおり許可することについてご異議ございませんか。
(委 員)	(なし)
議 長	ご異議が無いようですので、申請どおり許可することと決定いたしました。 次に、議案第２号「農用地利用集積計画の案の決定について」を議題といたします。 議案の内容について、事務局より説明させます。
事務局(本間主任補)	農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第５条第１項の規定に基づき、次の農用地利用集積計画の案について決定を求めます。 (議案第２号、１．一般分 (1)賃借権等の設定 附番１８から２２の５件について調査書に基づき朗読・説明)
事務局(清水主任)	(同、２．公益財団法人北海道農業公社分(1)所有権移転(売渡)の附番４の１件について、調査書に基づき朗読・説明) 以上につきましては、農用地の効率的利用や農作業の常時従事など、改正前の農業経営基盤強化促進法第１８条第３項に規定する各要件を満たしているものと考えます。
議 長	それでは審議に入ります。 事務局からの説明に対するご質問、あるいは原案のとおり決定することについてご異議ございませんか。
(委 員)	(なし)

議	長	ご異議が無いようですので、本案件は原案のとおり決定いたしました。 以上で、議案の審議は全て終了いたしました。 続いて「その他」に入ります。 「目標地図策定に関する意向調査の集計結果について」、事務局より説明させます。
事務局(清水主任)		(「目標地図策定に関する意向調査の集計結果について」説明)
議	長	ただいまの説明に関して、ご質問等ございませんか。 (吉田宏一委員挙手) 吉田委員、どうぞ。
吉田宏一委員		2点聞きたいが、1点目として、この意向調査の結果をどのように地域計画に反映していくのか。
事務局(清水主任)		意向調査の結果を基に目標地図の素案を作成し、総会への報告を経て、帯広市農政部へは9月末に提出予定としている。
吉田宏一委員		わかりました。2点目として、この意向調査の結果を目標地図にどのように反映させていくのか。
事務局(清水主任)		地域計画策定に資する目標地図となるよう、塗分け方法や作成方向は農政部とも詳細を詰めてまいりたいと考えている。
吉田宏一委員		わかりました。
議	長	その他、ご質問はございませんか。
(委員)		(なし)
議	長	特に無いようですので、以上で終了いたします。 予定されていた案件は以上となりますが、他に、委員の皆さんから何かございませんでしょうか。 (委員) (なし)
議	長	特に無いようですので、以上で終了いたします。 次に、事務局より連絡事項を説明させます。
事務局(佐々木係長)		(事務局から連絡事項の説明)
議	長	ただいまの連絡事項に関して、ご質問はございませんか。
(委員)		(なし)
議	長	以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。
事務局 長		ご起立願います。お疲れさまでした。